

■2月29日 夜間取引(16時15分～)から変更になります。

【SPAN/パラメータの定時変更は月2回です。(上期:第1営業日～、下期:16日～)】

※注:1日、16日が営業日でない場合は、翌営業日から適用されます。

## 株式会社東京商品取引所の上場商品

商品	呼 値	限 月	委託者証拠金				商品倍率 CB値幅		値動きと損益
			プライス・スキャンレンジ又は 商品内スプレッド割増額	任意証拠金	納会月割増額		倍率	値幅	
アウトライト・ チャージ	スプレッド・ チャージ	倍率			値幅				
金 (標準取引)	1g	16年4月限 (納会日04/25)	96,000円				1,000倍	150円	1円で ±1,000円
		16年6月限 ~17年2月限							
		17年4月限 (新甫04/25の夜間)							
銀	1g	16年4月限 (納会日04/25)	30,000円				10,000倍	6.0円	0.1円で ±1,000円
		16年6月限 ~17年2月限							
		17年4月限 (新甫04/25の夜間)							
白金 (標準取引)	1g	16年4月限 (納会日04/25)	78,000円				500倍	200円	1円で ±500円
		16年6月限 ~17年2月限							
		17年4月限 (新甫04/25の夜間)							
パラジウム	1g	16年4月限 (納会日04/25)	80,000円				500倍	100円	1円で ±500円
		16年6月限 ~17年2月限							
		17年4月限 (新甫04/25の夜間)							
ガソリン	1kl	16年4月限 (納会日03/25)	140,000円				50倍	2,400円	10円で ±500円
		16年5月限 ~16年9月限							
		16年10月限 (新甫03/25の夜間)							
灯 油	1kl	16年4月限 (納会日03/25)	140,000円				50倍	2,400円	10円で ±500円
		16年5月限 ~16年9月限							
		16年10月限 (新甫03/25の夜間)							
原 油	1kl	16年3月限 (納会日03/31)	150,000円				50倍	2,400円	10円で ±500円
		16年4月限 ~16年8月限							
		16年9月限 (新甫03/31の夜間)							
軽 油	1kl	16年4月限 (納会日03/25)	125,000円				50倍	2,400円	10円で ±500円
		16年5月限 ~16年9月限							
		16年10月限 (新甫03/25の夜間)							
ゴ ム	1kg	16年3月限 (納会日03/25)	35,000円				5,000倍	5.0円	0.1円で ±500円
		16年4月限 ~16年8月限							
		16年9月限 (新甫03/25の夜間)							
金 (ミニ取引)	1g	16年4月限 (納会日04/25)	9,600円				100倍	150円	1円で ±100円
		16年6月限 ~17年2月限							
		17年4月限 (新甫04/25の夜間)							
白金 (ミニ取引)	1g	16年4月限 (納会日04/25)	15,600円				100倍	200円	1円で ±100円
		16年6月限 ~17年2月限							
		17年4月限 (新甫04/25の夜間)							
とうもろこし	1t	16年5月限 (納会日04/15)	30,000円		5,000円	5,000円	50倍	500円	10円で ±500円
		16年7月限 ~17年3月限							
		17年5月限 (新甫04/15の夜間)							
一般大豆	1t	16年4月限 (納会日04/15)	15,000円		10,000円	10,000円	25倍	400円	10円で ±250円
		16年6月限 ~17年2月限							
		17年4月限 (新甫04/15の夜間)							
小 豆	1袋 (30kg)	16年3月限 (納会日03/28)	25,000円		5,000円	5,000円	80倍	350円	10円で ±800円
		16年4月限 ~16年8月限							
		16年9月限 (新甫03/28の夜間)							

■当社における証拠金の計算方式は、お客様が保有する商品毎に売り買いの多い方の建玉にて集計しています。

※計算式 ⇒ (「プライス・スキャンレンジ(PSR)」又は「商品内スプレッド割増額」のいずれか大きい額) × (商品毎、売買の多い枚数)

■プライス・スキャンレンジは、単一商品の単一限月取引において1単位買い(又は売り)建てた場合の証拠金額に相当する額です。

■商品内スプレッド割増額とは、特定の商品グループの限月間の価格変動の差により生じるリスクをカバーするためにJCCHが算出した額です。

■納会月割増額とは、取引の最終期限が近づき大きくなった価格変動リスクを担保するために、1番限に加算される額です。

なお、スプレッド・チャージとは、スプレッドの組成に係る割増額をいい、アウトライト・チャージとはそれ以外に係る割増額です。

※金及び白金のミニ取引は取引最終日の日中立会はありません。また、最終決済価格は標準取引の納会日の日中立会の始値になります。

■受渡手数料は、当該建玉時の委託手数料と同額となります。